

第 34 号

みどり 水土里ネットだより

加古川西部土地改良区



土地改良施設(ため池)の多面的機能発揮 — 皿池(加西市王子町) —

CONTENTS

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| ★理事長あいさつ 2 | ★節水と節電のお願い 9 |
| ★第46回通常総代会 3 | ★平成24年度配水事業について 10 |
| ★平成23年度一般会計決算・平成25年度予算 4 | ★農業水利施設の現状と整備対応 11 |
| ★平成25年度事業計画 5 | ★平成24年度補助事業及び補修工事 13 |
| ★平成25年度維持管理費 6 | ★役員活動報告 14 |
| ★平成25年度配水事業について 7 | ★平成25年度農地転用決済金 15 |
| ★21世紀土地改良区創造運動 8 | ★事務局からのお願いとお知らせ 16 |



発 刊 加古川西部土地改良区 兵庫県加西市上宮木町524-15

TEL : (0790) 49-0915 / FAX : (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/ E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp



理事長あいさつ



理事長 西村 和平

皆さんおはようございます。第46回加古川西部土地改良区通常総代会を開催させていただきましたところ、早朝より総代の皆様方には大変お忙しい中ご参集頂きましてありがとうございます。

また、ご来賓の皆様におかれましても年度末何かとお忙しい中ご臨席下さいまして、誠にありがとうございます。

私にとりましては、初めての総代会であります。ここに理事長として皆様にご挨拶申し上げる立場であること、改めてその責任の重さを痛感しております。

国営加古川西部土地改良事業は、この地域において戦後最大と思われる1つの大きな事業であったのではないかと思います。国営事業には約400億円と言う巨額の予算が投資され、この地域の農業に関連する水の確保がなされた大変すばらしい事業であったと思っております。そして、私も国営加古川西部土地改良事業が進むに併せて農家負担が負担できるのかということに対して早くから警笛を鳴らしてきて、負担金軽減の様々な運動に関わって来ましたので、私にとりましても感慨一塩であり、この事業には農家の皆さんの思いが反映されるような運営を是非心掛けてきたいと思う次第であります。皆様のご協力により加古川西部土地改良区が農家にとって必要不可欠な存在として再度認識されるように取り組みを強化していきたいと思っております。

私は理事長として就任致しましたが、市長が必ずしも理事長に就任しなければならないと思っているわけではございません。初めて員内理事から前藤原理事長に就任頂いて非常にすばらしい運営がなされていたと思いますが、これまでの議論を含めて一旦終止符を打ち、新たに私が就任して一から皆さんと共に加古川西部土地改良区の組織のあり方も含めて率直な議論を進めてまいりたいと考えておりますのでご協力をお願い致します。

さて、近年の農業情勢につきましては、米価の低迷、農家の高齢化、後継者不足に伴いまして耕作放棄地が徐々に増加しておりまして、農業経営は大変厳しさを増していると感じています。しかしながら、関係5市1町におかれましても、農業に対して積極的に取り組んでおられ、全国的に見ましても農地・水の共同活動或いは向上活動には積極的な取り組みをされていることと思います。ため池から後の農業施設につきましても順次対応が加えられておりますので、農業を行なう為の基盤整備については、十分に整備なされて行くことと思います。そういう基盤を確立した上で、この地域はすばらしく豊かな地域でありますので、農業ももっと発展していかなければならないと思っております。

しかし、国営施設、県営施設、団体営等で造成された施設においても施工完了から約25年が経過しておりまして、施設の老朽化という問題がでてきており、早急に対応していく必要があります。それぞれ補助事業の枠組に乗って行きながら、現在の施設が長く有効に機能していくように頑張ってお保全・修繕していかなければなりません。

また、高齢化の問題と併せて最近特に問題となっております、アメリカを中心としたTPPという枠組、そして今日の新聞にも掲載されておりました欧州とのTPAと言う、それぞれ自由貿易を促進するという枠組は、大きく進んでいかざるを得ないものだと思っておりますが、大きく変わる自由貿易の中でも農業はやはり地域にとって色々な意味で多面的な機能をもっており、集落の機能そのものと言っても過言ではないと思っております、そういった地域がしっかりと守っていかれるためには、農業経営が成り立っていく枠組が必要であります。加古

川西部土地改良区としても、特にTPP問題等においても積極的な発言をしていかななくてはならないのではないかと考えております。

本日は、平成23年度各事業会計の収支決算、平成25年度事業計画並びに各会計予算等、16議案を提出させていただいております。総代の皆様には慎重審議を賜り、加古川西部土地改良区の運営が益々良好に続いていくことを願うものでございます。積極的なご発言を頂きながらこの加古川西部土地改良区を共に運営していきましょう。

本日はご参集頂き誠にありがとうございます。

第46回通常総代会開催

平成25年度事業計画並びに各会計予算など全議案可決決定

平成25年3月26日(火)午前9時より、JA兵庫みらいJA会館において、総代102名中79名の出席を得て開催。理事長開会挨拶に続き、近畿農政局 加古川水系広域農業水利施設総合管理所井出原克澄所長・兵庫県農政環境部農林水産局農村環境室石井 龍太郎室長より祝辞の後、議長に第2選挙区加西市繁昌町の亀田実雄総代を選出して議事に入り、上程した16議案について慎重に審議され、全て原案のとおり可決しました。

また、同日役員(理事)補欠選挙が行われ、無投票により理事1名が当選されました。



提出議案

- | | |
|--------|--|
| 第1号議案 | 平成23年度事業報告並びに一般会計、特別会計(農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与積立金)収支決算及び財産目録の承認について |
| 報告第1号 | 平成24年度事業経過報告について |
| 第2号議案 | 平成24年度農業体質強化基盤整備促進事業の繰越について |
| 第3号議案 | 平成24年度一般会計収支補正予算の専決処分の承認について |
| 第4号議案 | 平成24年度農地転用決済金特別会計収支補正予算の専決処分の承認について |
| 第5号議案 | 平成24年度維持管理費等調整積立金特別会計収支補正予算の専決処分の承認について |
| 第6号議案 | 平成25年度事業計画について |
| 第7号議案 | 平成25年度維持管理費の賦課金徴収について |
| 第8号議案 | 平成25年度一般会計繰入金について |
| 第9号議案 | 平成25年度一時借入金について |
| 第10号議案 | 平成25年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬について |
| 第11号議案 | 平成25年度一般会計収支予算について |
| 第12号議案 | 平成25年度農地転用決済金特別会計収支予算について |
| 第13号議案 | 平成25年度維持管理費等調整積立金特別会計収支予算について |
| 第14号議案 | 平成25年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について |
| 第15号議案 | 平成25年度歳計現金預金先について |
| 第16号議案 | 役員(理事)の補欠選挙(第8被選挙区)について |

平成23年度一般会計収支決算書

科目	決算	予算	増減
組合費	101,644,900	102,341,000	△ 696,100
補助金	4,500,000	4,502,000	△ 2,000
分担金	24,558,944	25,096,000	△ 537,056
受託費	0	1,000	△ 1,000
繰入金	4,271,900	4,365,000	△ 93,100
雑収入	1,663,322	1,788,000	△ 124,678
繰越金	27,964,906	27,965,000	△ 94
合計	164,603,972	166,058,000	△ 1,454,028

科目	決算	予算	増減
事務所費	42,419,792	44,886,000	△ 2,466,208
維持管理費	29,207,573	35,977,000	△ 6,769,427
選挙費	1,011,802	1,230,000	△ 218,198
借入金	13,041	83,000	△ 69,959
負担金	161,050	225,000	△ 63,950
事業費	5,921,925	5,968,000	△ 46,075
繰出金	57,260,742	57,261,000	△ 258
過年度支出	0	1,000	△ 1,000
予備費	0	20,427,000	△ 20,427,000
合計	135,995,925	166,058,000	△ 30,062,075

平成25年度一般会計収支予算

科目	本年度予算	前年度予算	増減
組合費	102,042	102,143	△ 101
補助金	4,522	6,772	△ 2,250
分担金	22,497	23,491	△ 994
受託費	1	1	0
繰入金	4,541	4,440	101
雑収入	1,932	1,550	382
繰越金	8,620	20,427	△ 11,807
合計	144,155	158,824	△ 14,669

科目	本年度予算	前年度予算	増減
事務所費	42,067	45,067	△ 3,000
維持管理費	28,436	39,542	△ 11,106
選挙費	2	2	0
借入金	83	83	0
負担金	185	225	△ 40
事業費	8,874	13,713	△ 4,839
繰出金	58,096	56,756	1,340
過年度支出	1	1	0
予備費	6,411	3,435	2,976
合計	144,155	158,824	△ 14,669

【予算科目の解説】

収入の部

組合費 (1) 経常賦課金(事務運営費・維持管理費)
(2) 加入金(新規加入に係る加入金)

補助金 国県補助金

分担金 (1) 附帯事業償還金
(2) 補助事業に係る地元負担金

受託費 調査委託等受託費

繰入金 農地転用による繰入金

雑収入 過年度収入金、督促手数料、預金利息等

繰越金 前年度繰越金

支出の部

事務所費 事務運営費、人件費等

維持管理費 施設管理に伴う維持管理費

選挙費 総代・役員選挙に伴う選挙費

借入金 事務運営費の一時借入金

負担金 各種協議会等負担金

事業費 補助事業等に係る工事費・事業負担金

繰出金 施設更新に係る積立金

過年度支出 過年度の支出金

予備費 予算科目・予算額が不足したときに用いる金額

平成 25 年度事業計画

1. 配水計画について

- (1) ため池の貯水量、河川の流入量を勘案し営農状態に合わせ適正且つ公平な配水管理に努めます。
ダム用水の使用量は、1,397 万 m³を予定しています。
- (2) かんがい期間は、5 月 20 日から 9 月 30 日までとします。
非かんがい期には、ため池改修等によりやむを得ずかんがい期までに貯水できないため池及び農地造成地区等に配水を行いません。

2. 造成施設の整備について

- (1) 土地改良施設維持管理適正化事業
機能低下した揚水機場の更新工事を行います。
- (2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業
県営造成施設（流量計等）の整備工事を行います。
- (3) 地域農業水利施設ストックマネジメント事業（農業基盤整備促進事業）
附帯施設の整備工事を行います。



3. 維持管理費について

賦課金の未納徴収について

賦課金の滞納者については、訪問徴収を行い徴収率の向上に努めます。

4. 維持管理費の軽減について

昨年度同様に国営農業水利改良事業促進近畿協議会・兵庫県土地改良事業団体連合会・全国大規模農業水利事業協議会・全国土地改良事業推進協議会と連携し、経年劣化による老朽化した施設の維持保全・事業制度の緩和、土地改良区の運営基盤の強化及び施設管理に係る支援について、要請活動を行います。

5. 21世紀土地改良区創造運動について

- (1) ため池オアシス運動
地域住民が果たしてきた役割、農業農村の多面的機能をさらに発揮するため、ため池や用排水路等の土地改良施設の機能保全と自然環境に考慮した保全活動並びに啓発活動を行います。
- (2) 出前授業（農業用水学習）
地域小学生対象に糞屋ダムと農業用水についての課外授業を行ないます。



出前授業

平成25年度維持管理費

賦課金は、毎年度11月1日現在の組合員名簿、土地原簿登録面積により算定されます。

維持管理費（均等割費+計画配水割費）の内訳

1) 均等割費 1,720円/10a当り（※全地域）

2) 計画配水割費 下記の表のとおり（掛別ランク）

（単位：円）

掛別	項目	ランク	配水量10a当り	単価10a当り	備考
ため池掛		(A)	0 m ³	840	
		(B)	1～400 m ³ 未満	1,190	
		(C)	401 m ³ 以上	1,480	
井堰掛		(A)	0 m ³	670	
		(B)	1～400 m ³ 未満	950	
		(C)	401 m ³ 以上	1,020	
天水掛		(A)	0 m ³	2,500	
		(B)	1～1,200 m ³ 未満	3,570	
		(C)	1,201 m ³ 以上	4,090	
樹園地・畑		(A)	0 m ³	420	
		(B)	1 m ³ 以上	600	
濃縮地				0	

3) 賦課及び徴収方法

土地改良区より各組合員に対し、賦課通知書を発行します。

徴収及び納入は口座振替又は、地区（集落）の代表者に委任します。

4) 納期限

12月20日

（但し、小野市の納期限は翌年1月31日）



5) 維持管理費の対象地

1. 水利権があり、ダム用水が配水可能な農地
2. 転作田、休耕田（耕作していない農地）

6) 賦課基準算定

配水実績・計画配水量及び管理の難易度に基づき、過去の実績を基準に改定しております。

上記の単価は、毎年の使用実績により変動するものではなく、平成23年度～平成26年度（4年間）まで固定となっています。

～賦課金は納期限に納入しましょう～

維持管理費は、組合員の財産である土地改良施設の維持管理を行なうため必要な経費です。
納期限内に納付して頂きますよう、よろしくお願い致します。

平成25年度配水事業について

糶屋ダム貯水状況とかんがい期の状況

昨年度のかんがい期終了から降雨(567mm、平年の66%)が少なく、かんがい期初期(5月20日現在)の貯水量は、791万t(貯水率60%)と平年の貯水量1,087万t(貯水率81.7%)に比べ約300万t近く少ない状況であり、過去最低の貯水量でかんがい期を向えました。

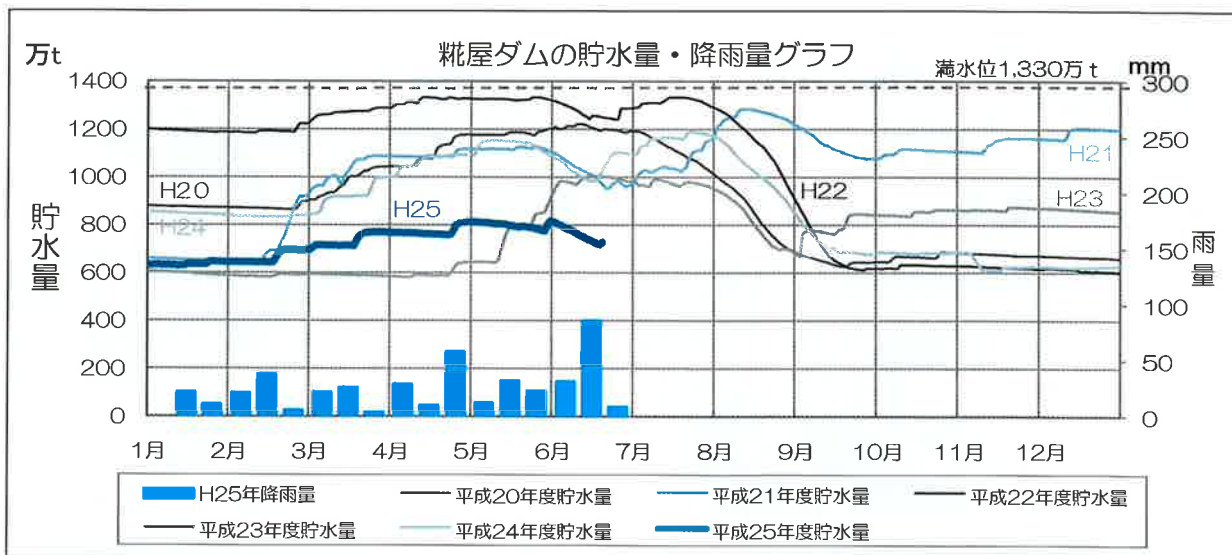
かんがい期初期の配水状況は、ため池改修等により貯水できなかったため池及び天水地区への補給を中心に、約20万tの配水を行ないました。

近畿地方は、平年より10日早く、5月28日に梅雨入り宣言されましたが、晴天が続き、また、降雨状況が平成17年度の少雨年に類似しているため、梅雨の雨量によってはかんがい期終了までの安定した配水量の不足が懸念されていました。

しかし、6月19日からの降雨により杉原川揚水機場からのポンプアップを行い、貯水率は54%から58%の回復に留まっておりますが、地区内のため池は河川取水(赤坂頭首工、柳頭首工)により約33万tの配水を行い、低下していたため池の貯水量は回復しました。

現在の貯水量は、776万t(貯水率58.3%)と平年(貯水量1,100万t)より24%少ない状況ですが、今後平年並みの降雨があった場合、かんがい期終了までの貯水量は確保できている状況です。

組合員の皆様には、かんがい期終了まで安定したダム用水の配水が行なえますよう、引き続き地域の水源を優先的に利用して頂き、節水についてご理解とご協力をお願い致します。



組合員の皆様へ

ダム用水は補給水であり、いつでも取水できるものではありません!

糶屋ダム用水は、集落より選出された分水口の管理責任者より配水要請を受け、配水必要量・配水期間等を協議し配水を行なっています。しかし、近年は規定量以上を取水する地区や無断取水もあり、下流地区へのトラブルの原因となり配水管理に支障が生じております。

農業用水は地域の水源を優先的に使用して頂き、安定した農業経営を営むための用水に不足が生じた場合の補給水であるため、日頃より組合員一人ひとりが節水を心掛けて頂きますようよろしくお願い致します。

節水対策

- ・極端な中干しは行なわない。
- ・畦畔からの水漏れ防止対策を行なう。
- ・無効放流(掛流し等)をしないでください。

21世紀土地改良区創造運動

～ため池オアシス運動開催しました!!～

趣 旨

地域において都市化・混住化の進展や高齢化による担い手不足により、農業用水路へのゴミ投棄などによる水質汚染等の様々な問題が農村環境を悪化させ、農業用水や土地改良施設の管理に支障が生じています。

そこで、地域住民が果たしてきた役割、農村農業の多面的機能をさらに発揮するため、ため池や用排水路など土地改良施設の機能保全と自然環境の保全を行い将来の農業・農村を守り、美しく豊かなふるさとづくりに自治体・各種団体と連携して取り組みました。

開催日時
及び
場 所

平成24年10月27日(土)
三田池(加西市豊倉町)

8時20分～12時00分

参加者数 168名

農業用水の水質浄化

○池干し及び雑魚獲りを行いました



網やウグイを使って、ため池の魚を追いかける参加者

自然環境保全

○ため池周辺の清掃作業及



参加者によるため池周辺のクリーンキャンペーン

自然環境総合学習

○有識者によるため池動植物についての講演、兵庫県職員による紙芝居・菟屋ダムパネル展示



尾内氏の講演に聞入る参加者



県職員によるため池の紙芝居



菟屋ダム概要のパネル説明

節水と節電のお願い

新聞報道等でご承知のように、火力燃料費の増加等により、関西電力(株)が平成25年5月1日より電気料金を値上げされ、平均値上げ率は9.75%ですが、農事用電力の使用単価におきましては31.8% (8.5円/1kwh→11.23円/1kwh)の大幅な値上げとなっています。

当土地改良区の主な電気使用施設である杉原川揚水機場(杉原川からの用水ポンプアップ)や地区内の地元農事用ポンプ施設49箇所の電気料金の増加が見込まれるため、組合員の皆さんにおかれましては、日頃より節水に心がけて頂き、適切な農業用水の管理並びに農事用ポンプの使用時間の短縮等への取組みにご理解とご協力をお願い致します。



分水責任者・バルブ責任者の役割

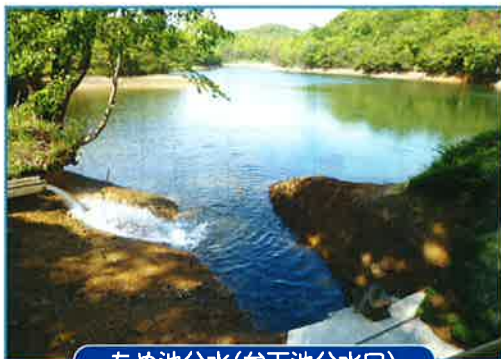
当土地改良区では、国営・県営・団体営事業等で造成された水路は全長約178 kmにもおよび、地区内の農地(3,750ha)へ靴屋ダム用水を補給しています。

地区内に点在する分水口353箇所の内、294箇所を地元より選出の分水責任者・バルブ責任者の方に分水口の開閉作業並びに施設周辺の管理(草刈作業等)を管理委託し、靴屋ダム用水の補給の適正な管理を行なって頂いております。

責任者は、地元のため池・河川等の貯水状況を確認し、旱魃時や緊急の大雨の際、土地改良区と連携を密にし、配水調整等の対応を行っていただく重要な役割を担っています。

※バルブ責任者とは・・・分水口の開閉操作・分水口の管理(分水口付近の草刈等)
 ※分水責任者とは・・・補給地の状況を把握し、必要量・時期の配水依頼
 ※分水口とは・・・ため池、河川等へダム用水を分水する施設

分水施設配水状況



ため池分水(弁天池分水口)



河川放流(普光川分水)

変更前

変更後

【マンホール蓋の交換】

地区内の附带施設(流量計)マンホール蓋は、これまで一体型の非常に開閉に労力が必要な型でしたが、親子蓋(分離型)に変更し、開閉がしやすくなり、計器の確認が容易になりました。

平成24年度配水事業について

かんがい期の配水状況について

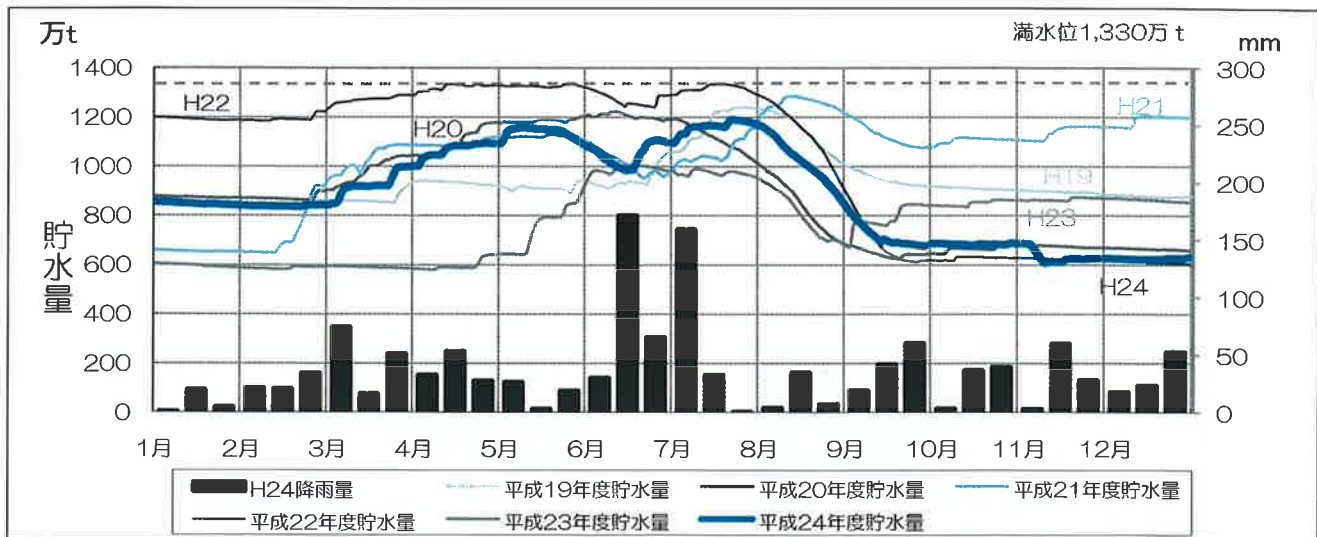
一昨年10月中旬以降少降雨のため、糞屋ダム貯水量は3月上旬842万t(貯水率63%)でありました。しかし、3月中旬以降の降雨により5月20日時点で糞屋ダム貯水量1,145万t(貯水率86%)によりかんがい期を向かえました。

地区内ため池は、一昨年の台風被害(12号、15号)により、ため池の改修が実施された地区について、かんがい期までに貯水量を確保が出来ない地区があり、3月には野間川から取水し臨時配水(9万t)を実施しました。

4月の降雨により地区内のため池には貯水が確保されましたが、5月は降雨も少なく(降雨量49mm、平年168mm)、一部でため池改修が予定よりも遅れたため池に対し臨時配水を行ないました。近畿地方は、6月8日に梅雨入りし、台風4号等の降雨により、ため池の貯水量は回復し、配水依頼量も減少したため、7月末までの配水量は196万tと過去平年並みでありました。

また、8月から9月上旬までの配水について、平年(降雨量291mm)に比べ169mmと少雨であったため配水要請が増加し、地区内への474万tの配水を行い、平年配水量(360万t)を上回りましたが、かんがい期間は大きなトラブルも無く無事配水事業を終了しました。

糞屋ダム貯水量・降雨量グラフ



大池分水口(加西市田原町)



皿池分水口(加西市別所町)

農業水利施設の現状

現 状

土地改良施設は、国営事業が平成2年に施工完了して約23年、県・団体営事業が平成12年に施工完了して約13年が経過しており、これまで管水路178km、附属施設(空気弁・流量計・制水弁等)について順次施設機能診断を行っておりますが、経年劣化による軽微な変状や老朽化による施設の作動不良などが確認されています。

軽微な変状の主な内容は、管路のたわみであり埋設している土質状況などが原因と考えられますが、配水管理について支障のある状況には至っておらず、今後も劣化の進行状態の監視を継続して行います。

国営水路については軽微な変状が認められる状態であり、一部の水路で劣化が進行しています。

変状が顕著に認められる状態、劣化の進行を遅らせる対策が必要な幹線水路は3,084m(6.7%)、支線水路が4,352m(12.4%)であり、突発的な漏水事故も多く計画的な補修補強が必要である。県営施設については劣化過程は何れも進展期にあり、要観察施設となっている。

加古川西部土地改良区管内の機能診断と劣化の状況



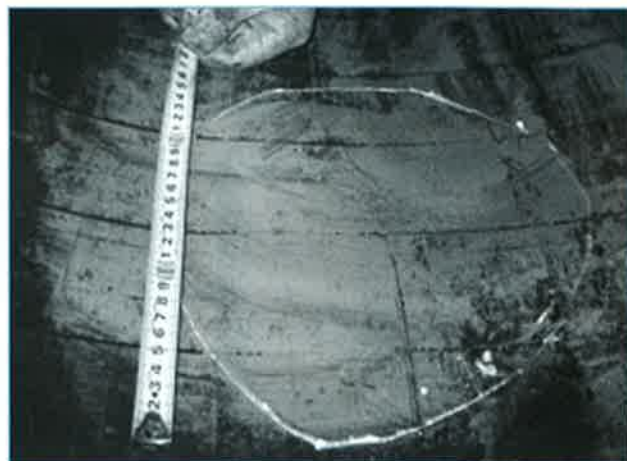
管のたわみ(FRPMφ1000)



目地ひび割れ(FRPMφ800)



管の変形①(FRPMφ800)



管の変形②(FRPMφ800)

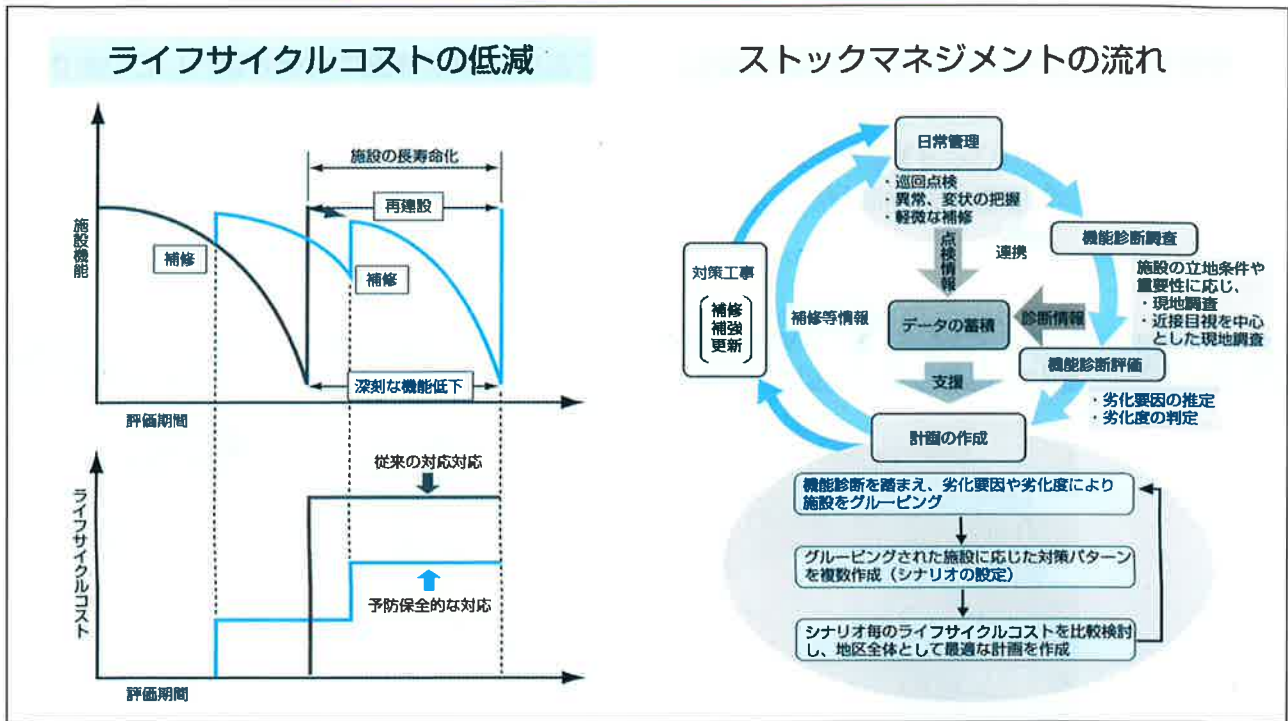
農業水利施設の整備対応

■農業水利施設の保全・修繕に対する取り組み

当土地改良区の農業水利施設は、施設の経年劣化により突発的な漏水事故の発生が増加し、補修修繕にかかる費用が増加傾向にあります。そのため、定期的な施設の機能診断を行い、ライフサイクルコストの低減を図ることが重要であります。

また、既存の農業水利施設の有効利用を行い、施設の機能を長期にわたり保全する必要な長寿命化対策並びにリスク管理の充実を図り、不測の事故に対する計画的で的確な初動対策を講じます。

ストックマネジメントの仕組み



対 応

- ①管路は、施設機能診断結果を基に、健全度に応じて補修・修繕整備を行う。
 - ②流量計・空気弁等の附帯施設及び揚水機設備は、定期的に保全・補修計画を立て延命化を図る。
- 以上を踏まえ、計画的な保全・補強に係る継続的な機能診断並びに点検を行い、施設の長寿命化を図ります。



機能診断 (管内調査)



管内のたわみの状況

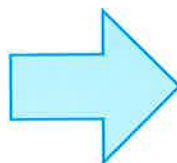
平成24年度補助事業及び修繕工事の実施について

1. 基幹水利施設ストックマネジメント事業（事業主体：兵庫県）

- 【工事名】 加古川西部地区用水管施設改修その2工事
- 【事業費】 9,999千円
- 【施工内容】 経年劣化による流量計等の整備
- 【施工場所】 朝妻支線長池分水口他6ヶ所



施工前



施工後

2. 農業体質強化基盤整備促進事業

- 【工事名】 附帯施設整備事業Ⅰ期
- 【事業費】 8,004千円
- 【施工内容】 経年劣化による空気弁の嵩上げ及び流量計の整備
- 【施工場所】 東幹線馬渡谷支線空気弁他13箇所



空気弁

3. 土地改良施設維持管理適正化事業

- 【工事名】 アシガ池揚水機場改修工事
- 【事業費】 2,504千円
- 【施工内容】 老朽化した揚水機の改修
- 【施工場所】 加西市田原町地内



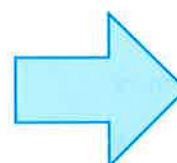
アシガ池ポンプ(加西市田原町)

4. 土地改良区単独事業（漏水修繕）

- 【工事名】 朝妻・鶉野上支線漏水修繕工事
- 【事業費】 1,106千円
- 【施工場所】 ①朝妻支線 別所町西山池上流
②鶉野上支線 野条町上深池付近
- 【施工内容】 ①同種管により交換工事
②ジョイント部の入替え工事
- 【漏水原因】 ①経年劣化及び車輛加重によるFRPM管φ600のたわみ
②経年劣化によるソケット部の亀裂



施工前



(朝妻支線漏水)



施工後

5. 漏水修繕工事

- 【工事名】 西Ⅰ号幹線善防支線漏水修繕工事
- 【施工場所】 加西市山下西町
- 【施工内容】 同種管により交換工事
- 【漏水原因】 経年劣化によるFRPM管φ700の亀裂



平成 24 年度役員活動報告

理事会

- ①平成24年8月3日
 - *平成23年度事業報告並びに一般会計、特別会計収支決算及び財産目録の承認について
 - *平成24年度一般会計・特別会計収支補正予算について
 - ②平成25年3月5日
 - *加古川西部土地改良区個人情報保護に関する規程の制定について
- について
- *平成24年度一般会計収支補正予算について
 - *平成24年度事業経過報告について
 - *平成25年度事業計画について
 - *平成25年度維持管理費の賦課金徴収について
 - *平成25年度一般会計繰入金について
 - *平成25年度一時借入金について
 - *平成25年度一般会計並びに特別会計積立金の資産運用について
 - *平成25年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬の改正について
 - *平成25年度一般会計、特別会計収支予算について
 - *平成25年度歳計現金預入先について
 - *役員（理事）の補欠選挙（第8被選挙区）について
 - *総代会の開催及び提出議案について



(理事会)

監事会

- ①平成24年7月19日
 - *平成23年度一般会計、特別会計収支決算及び財産目録について
 - *平成24年度一般会計、特別会計収支補正予算について
 - *平成23年度一般会計、特別会計収支決算監査
 - *平成24年度上半期会計経理状況監査
- ②平成25年2月21日
 - *平成24年度一般会計収支補正予算について
 - *平成25年度監査計画について
 - *平成24年度下半期会計経理処理状況監査及び業務処理状況監査



(監査状況)

常任理事会

- ①平成24年7月19日
 - *平成23年度事業報告並びに一般会計、特別会計収支決算及び財産目録の承認について
 - *平成24年度一般会計・特別会計収支補正予算について
- ②平成25年2月14日
 - *加古川西部土地改良区個人情報保護に関する規程の制定について
 - *平成24年度農業体質強化基盤整備促進事業の繰越について
 - *平成24年度一般会計収支補正予算について
 - *平成24年度事業経過報告について
 - *平成25年度事業計画について
 - *平成25年度維持管理費の賦課金徴収について
 - *平成25年度一般会計繰入金について
 - *平成25年度一時借入金について
 - *平成25年度一般会計並びに特別会計積立金の資産運用について
 - *平成25年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬の改正について
 - *平成25年度一般会計、特別会計収支予算について
 - *平成25年度歳計現金預入先について
 - *役員（理事）の補欠選挙（第8被選挙区）について
 - *総代会の開催及び提出議案について

委員会

(賦課金等調整委員会)

- ①平成24年5月30日
 - *正副委員長の互選について
- ②平成24年7月3日
 - *維持管理費の徴収状況について
 - *受益地の除外要望について

(施設管理委員会)

- ①平成24年5月30日
 - *正副委員長の互選について

(配水調整委員会)

- ①平成24年5月30日
 - *正副委員長の互選について
- ②平成24年11月2日
 - *糞屋ダムの点検・補修工事も伴うダム用水の放流について
- ③平成25年2月1日
 - *平成25年度配水計画について

予算確保及び維持管理費軽減活動

平成24年7月14日、11月4日（近畿農政局）
 平成24年7月27日、11月30日（農林水産省・財務省）
 *平成25年度予算要請・維持管理費の軽減について

おくやみ

理事 岩崎 初美氏（加西市中西町）におかれましては、平成 24 年 9 月ご逝去されました。故人には土地改良区の運営に対し多大なご尽力を賜り、心より深く感謝申し上げますと共に、ご冥福をお祈りいたします。

平成25年度農地転用決済金

農地を宅地等へ転用される場合、農地転用の手続きが必要です。

◎一般の農地転用

宅地・駐車場等の農業以外の目的に転用される場合

◎公共事業による転用

道路（国道・県道・市道・農道）、河川、宅地造成等への公共事業用地として買収又は寄付された農地についても、決済金が必要です。公共用地への転用は農地法に基づき転用の手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないためご連絡下さい。

注）国営事業負担金は市役所より算出され、後日納付書が送付されます。

※転用される土地が受益地（ダム用水補給可能地区）であるか、ないかの確認を事前に当土地改良区までお尋ね下さい。詳しくは、ホームページの申請書手続きをご確認下さい。

☆お問合せは、総務係まで☆
TEL0790-49-0915
FAX0790-49-0916
<http://www.kakogawa-west.jp/>

平成25年度農地転用決済金内訳

（単位：円/10a）

地 区	国営事業負担金 (加西市)	維持管理費 (改良区)
かんがい排水（田・畑）	7,086	104,000
農地造成（樹園地等）	19,269	



平成 25 年度国営農業水利改良事業促進近畿協議会会長就任



平成 25 年 5 月 30 日（木）京都市で開催されました国営農業水利改良事業促進近畿協議会総会において、近畿管内の国営 11 土地改良区で構成される国営農業水利改良事業促進近畿協議会の会長に当土地改良区 西村和平理事長が就任致しました。

感謝状の贈呈

当土地改良区 前高田稔事務局長が長年のご功労とご功績に対し、国営農業水利改良事業促進近畿協議会会長より感謝状を贈呈されました。

事務局長就任のお知らせ

前高田稔事務局長の退職に伴い、平成 25 年 4 月 1 日付けで松本規男事務局長が就任しました。

新役員紹介

第46回通常総代会において、役員（理事）の補欠選挙が執行され、下記の方が理事に選出されました。

当選者名及び住所
任 期

田中 忠明 加西市鶉野町
平成28年5月28日まで（※前任者の残任期間）

事務局からのお願いとお知らせ

売買や相続等によって農地の権利を取得したときは…

「加古川西部土地改良区への届出」が必要です!!

制度の仕組み

届出が必要な者

- ①所有権の移転(相続・売買・贈与・交換等)により名義変更された方
- ②農業者年金受給による経営移譲が生じた方
- ③小作権の設定及び解消した方は、組合員資格得喪通書の提出が必要です。



届出

届出をされていない場合、従前の所有者に賦課されますので注意してください。

加古川西部土地改良区

土地改良区からのお願い

上記の所有権移転が生じた場合、新所有者は維持管理費(賦課金)の賦課対象となります。

「届出書」の入手、ご不明な点や詳細等については、加古川西部土地改良区へお問合せ下さい。

法務局や市役所等への届出では、土地改良区の台帳は自動的に修正されませんのでご注意ください!

21世紀土地改良区創造運動 — 平成25年度の活動予定 —

ため池オアシス運動「雑魚取り大会」のお知らせ

とき 平成25年10月末 午前8時20分より正午

ところ **新池** (加西市下宮木町) 加古川西部土地改良区事務所南側

※詳細については日程・内容等決定次第ホームページに掲載しますのでご覧下さい。



平成26年度 21世紀土地改良区創造運動開催 ため池 募集!!

当改良区では地域の皆さんと一体となって取り組む「ため池オアシス運動」開催ため池を募集しています。

募集要領

1. 糞屋ダム補給ため池
2. 水質悪化が見られるため池
3. 何年も池干を行っていないため池
4. 集落全体で参加できる地区

※集落代表者を通じてご連絡下さい。

内容

- ①雑魚取り……ため池(土地改良施設)の機能保全・水質浄化
- ②クリーンキャンペーン……自然環境保全 など
- ③自然総合学習……ため池や動植物に関する講演

活動内容についてはホームページに過去の活動実績を掲載しておりますのでご覧下さい。

届出・お問合わせは…



加古川西部土地改良区

TEL : (0790) 49-0915

FAX : (0790) 49-0916

<http://www.kakogawa-west.jp/>

E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp